

人・農地問題解決加速化支援事業

【令和2年度予算概算決定額 503（257）百万円】

<対策のポイント>

地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、耕作者等の年代情報や後継者の確保状況など地域の現況を地図により把握し、これに基づき中心経営体への農地の集約化の将来方針を記載する等、人・農地プランの実質化の取組を強力に推進するため、各種取組を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

1. 人・農地プランの実質化活動

- 農地所有者等へ今後の農地利用に関するアンケートの実施
- 地図による現況把握
- コーディネーター役を担う者を対象とした研修の実施
- 集落・地域における話し合いを行うための会合の開催
- 検討会の開催
- 人・農地プランの周知、フォローアップ等

2. 専門家（コーディネーター役）の派遣等

- 話し合いを円滑に進めるため、実務経験豊富な専門家（コーディネーター役）を市町村が派遣
- 経営改善計画のフォローアップ及び再認定

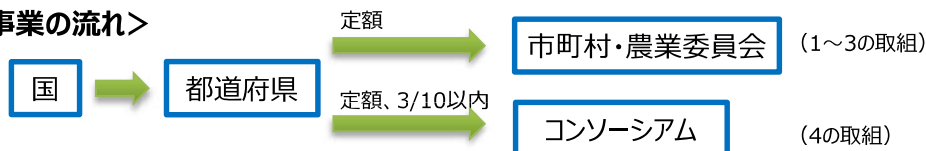
3. 市町村・都道府県の推進活動

- 事業説明会、意見交換会の開催経費
- 市町村の活動費（職員の超過勤務手当、アルバイト賃金等）

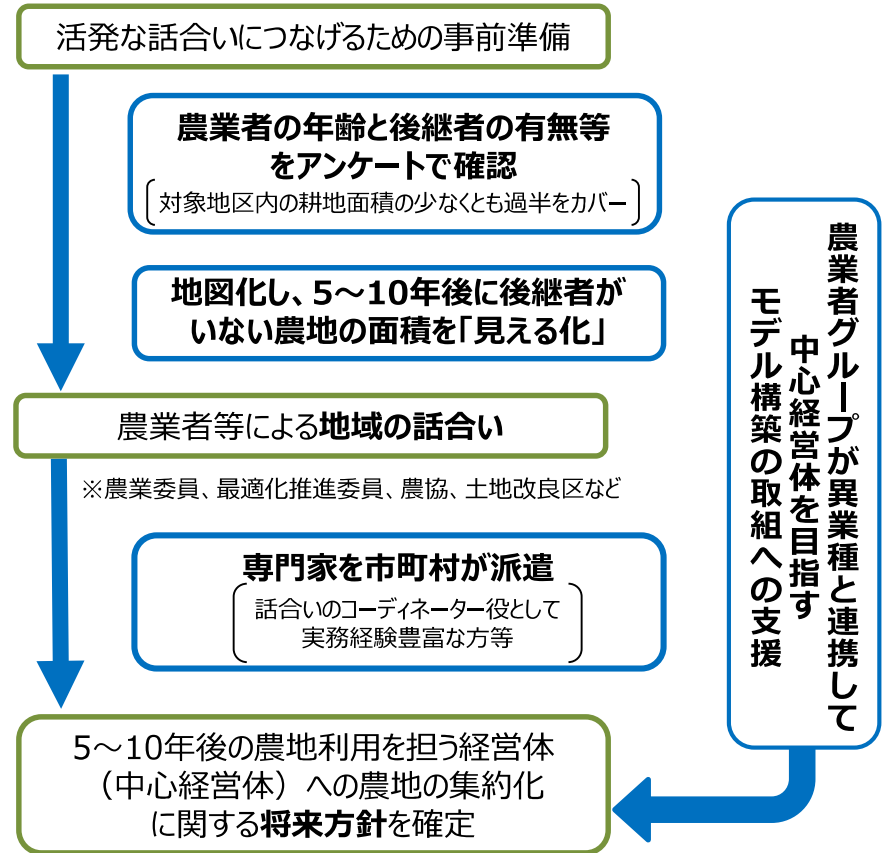
4. 農業者グループが異業種と連携して中心経営体を目指すモデル構築

- 農業者グループ（複数戸）が販売事業者等と連携して地域を担う人・農地プランの中心経営体を目指すモデル構築のため、必要なコンサル派遣や機械の整備等に係る経費を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-0576）

令和2年度人・農地問題解決加速化支援事業

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況を踏まえ、工程表の実現に必要な支援を実施。事業メニュー毎に上限額を設定し、予算の範囲内で支援。

【事業メニュー】

① 人・農地プランの実質化活動 (※1)

- ・農地所有者等へ今後の農地利用に関するアンケートの実施
- ・地図による現況把握
- ・コーディネーター役を担う者を対象とした研修の実施
- ・集落・地域における話し合いを行うための会合の開催
- ・検討会の開催
- ・人・農地プランの周知、フォローアップ等

(ポイント)

・人・農地プランの実質化に向けた工程表との整合性
→事業計画は集落毎に作成し、工程表との整合性を検証。

② 専門家（コーディネーター役）の派遣等

- ・話し合いを円滑に進めるため、実務経験豊富な専門家（コーディネーター役）を市町村が派遣 (※1)
- ・経営改善計画のフォローアップ及び再認定 (※2)

(ポイント)

・人・農地プランの実質化に向けた工程表のうち「話し合い」への対応として発動。
・市町村の判断で専門家を現場に派遣。

③ 市町村 (※1) ・都道府県 (※3) の推進活動

- ・事業説明会、意見交換会の開催経費、
- ・市町村の活動費（職員の超過勤務手当、アルバイト賃金等）

(ポイント)

・事業の流れ、申請の流れは①～③とは別に設定。

④ 農業者グループが異業種と連携しての中心経営体を目指すモデル構築

- ・農業者グループ（複数戸）が販売事業者等と連携して地域を担う人・農地プランの中心経営体を目指すモデル構築のため、必要なコンサル派遣や機械の整備等に係る経費を支援

配分上限額

区分	配分上限額
市町村分 (※1)	1,000千円
市町村分 (※2)	— (時間単価7.9千円)
都道府県分 (※3)	300千円

農業経営者サポート事業

人・農地プランの実質化に向けたコーディネーター役となる専門家の登録・派遣を移行。
(継続)

経営改善計画のフォローアップと再認定

中心経営体である認定農業者の経営改善計画のフォローアップ及び再認定を実施。(新規)

連携型担い手育成実証事業

農地等の経営資源の維持・承継を前提に、販売事業者等と連携して地域を担う人・農地プランの中心経営体を目指すモデル構築のため、必要なコンサル派遣や機械の整備等に係る経費を支援。(新規)